

保健衛生課

平成21年10月の統合により、衛生課2係（食品衛生係、生活衛生係）に加え健康対策課感染症係が新たに編成され3係体制となり、名称も“保健衛生課”に変更された。

保健衛生課は、公衆衛生の向上のため、食品衛生業務、獣疫業務、環境衛生関係営業業務、水道業務、結核・感染症予防業務を行っている。

<食品衛生係>

食品衛生法、福岡県食品衛生法施行条例、福岡県食品取扱条例及び福岡県ふぐ取扱条例に基づき、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、食品の安全性の確保を図るために、次の事業を行っている。

また、平成21年10月から当所に食品衛生広域専門監視班が設置され、南筑後保健福祉環境事務所と北筑後保健福祉環境事務所管内にある特定業種及び流通拠点等（別表）の監視指導等を行っている。

1 営業許可

食品衛生法に基づく34業種及び福岡県食品取扱条例に基づく5業種の許可を要する39業種について、申請前の事前指導と申請後の現地調査を実施し、施設基準に適合した施設には許可を与えている。

2 監視指導

年間監視指導計画に基づき、食品営業関係施設や学校、病院等の集団給食施設の監視、指導及び食品等の収去検査を行っている。

3 自主管理体制の強化と衛生教育

営業者に対し、施設及び食品の取扱い等に関する衛生的な管理運営体制の構築と食品衛生知識の普及を図るために食品衛生協会の協力のもと食中毒予防講習会（6回）や食品衛生責任者養成講習会（2回）を開催し、営業者の自主衛生管理体制の整備・強化に努めている。

また、食品営業及び集団給食施設関係者並びに食生活改善推進会等の一般消費者を対象に衛生講習会を実施している。

（1）食品衛生監視員活動状況

		平成24年度		平成25年度	
監視員数		一般食品監視員4名	広域専門監視班3班6名	一般食品監視員5名	広域専門監視班3班6名
監視対象施設		9,250	1,075	9,323	1,069
監視実施延件数		2,660	1,381	5,451	1,266
監視実績% (監視延件数/計画監視件数)		64.0%	116.7%	130.8%	112.1%
処 分 件 数	営業停止	2		1	
	告 発	0		0	
	物品廃棄	0		0	
	論説その他（始末書）	0		0	

(2) 営業施設数

ア 食品衛生法に基づくもの

(平成26年3月31日現在)

業 種		柳川市	八女市	筑後市	大川市	みやま市	大木町	広川町	特殊*	合計
飲食店	一 般	178	222	118	85	68	16	50	0	737
	仕出・弁当	53	101	26	24	40	9	19	0	272
	旅 館	14	26	10	2	6	0	1	0	59
	そ の 他	322	374	226	223	120	50	60	144	1519
菓 子 製 造 業		74	178	59	26	56	20	31	36	480
乳 処 理 業		1	1	1	0	0	0	0	0	3
乳 製 品 製 造 業		1	1	1	0	0	0	0	0	3
集 乳 業		0	0	0	0	0	0	0	0	0
魚 介 類 販 売 業		94	65	50	45	38	13	15	14	334
魚介類競り売り業		1	0	0	0	0	0	0	0	1
魚肉練り製品製造業		3	3	1	2	3	0	0	3	15
食品の冷凍冷蔵業		16	7	4	0	8	0	2	0	37
缶詰びん詰食品製造業		2	36	4	0	7	0	0	0	49
喫 茶 店		81	86	97	42	33	15	35	21	410
あ ん 類 製 造 業		3	1	0	0	2	0	0	0	6
アイスクリーム類製造業		2	3	1	1	0	0	0	1	8
乳 類 販 売 業		141	135	105	77	61	27	40	1	587
食 肉 処 理 業		2	6	0	0	2	0	2	0	12
食 肉 販 売 業		91	94	65	45	39	16	20	1	371
食肉製品製造業		0	1	0	0	0	0	1	0	2
食用油脂製造業		2	0	0	0	1	0	0	0	3
マーガリン製造業		0	0	0	0	1	0	0	0	1
み そ 製 造 業		7	12	6	3	4	3	0	0	35
醬 油 製 造 業		5	2	4	3	1	0	0	0	15
ソース類製造業		0	0	1	1	3	0	1	0	6
酒 類 製 造 業		1	7	1	2	5	0	0	0	16
豆 腐 製 造 業		2	11	2	3	6	0	2	0	26
納 豆 製 造 業		0	2	0	0	0	0	0	0	2
め ん 類 製 造 業		2	3	3	1	0	1	3	0	13
そうざい製造業		41	104	27	5	47	11	12	0	247
添加物製造業		3	0	1	1	1	0	0	0	6
清涼飲料水製造業		0	10	6	0	3	0	0	0	19
氷 雪 製 造 業		2	0	0	0	0	0	0	0	2
氷 雪 販 売 業		2	1	1	1	2	0	0	0	7
計		1,146	1,492	820	592	557	181	294	221	5,303

*特殊形態営業:移動営業、仮設営業(営業区域:福岡市、北九州市、大牟田市、久留米市を除く県内全域)

イ 福岡県食品取扱条例に基づくもの

(平成26年3月31日現在)

業 種	柳川市	八女市	筑後市	大川市	みやま市	大木町	広川町	特殊※	合 計
ところてん製造業	0	3	0	0	1	0	0	0	4
おきうと製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食 品 販 売 業	180	197	98	86	88	26	37	23	735
魚 介 類 行 商	0	0	0	0	0	0	0	14	14
計	180	200	98	86	89	26	37	37	753

※特殊形態営業: 食品販売(移動)、魚介類行商(営業区域: 福岡市、北九州市、大牟田市、久留米市を除く県内全域)

(3) 食品衛生広域専門監視班監視対象施設数

(平成26年3月31日現在)

業 種 ・ 種 類		北筑後管内	南筑後管内	合 計
特 定 業 種	乳 処 理 業	1	3	4
	特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業	0	0	0
	乳 製 品 製 造 業	6	3	9
	魚 肉 練 り 製 品 製 造 業	7	15	22
	缶 詰 ・ 瓶 詰 食 品 製 造 業	6	49	55
	あ ん 類 製 造 業	1	6	7
	アイスクリーム類製造業	8	8	16
	食 肉 製 品 製 造 業	6	2	8
	乳 酸 飲 料 製 造 業	2	0	2
	食 用 油 脂 製 造 業	5	3	8
	マーガリン又はショートニング製造業	0	1	1
	添 加 物 製 造 業	2	6	8
	食 品 の 放 射 線 照 射 業	0	0	0
	清 涼 飲 料 水 製 造 業	18	19	37
	飲食店営業(大量調理施設)	8	12	20
	菓子(パンを含む)製造業(卸)	25	40	65
	食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業	20	37	57
	食 肉 処 理 業	18	12	30
	み そ 製 造 業	21	35	56
	醬 油 製 造 業	15	16	31
	ソ ー ス 類 製 造 業	2	6	8
	酒 類 製 造 業	13	16	29
	豆 腐 製 造 業	24	26	50
納 豆 製 造 業	3	2	5	
め ん 類 製 造 業	25	13	38	
そうざい製造業(大量調理施設等)	9	46	55	
氷 雪 製 造 業	1	2	3	
流 通 拠 点 ・ 特 定 業 種	水産物市場(魚介類せり売り業)	1	1	2
	集 積 セ ン タ ー	2	3	5
	青果市場(総合市場含む)	5	6	11
	大 規 模 小 売 店 舗	7	12	19
	食 品 製 造 業	832	620	1452
	添加物の製造業(法定による規格がないもの)	0	0	0
合 計		1093	1020	2113

(4) 食品等収去検査

ア 細菌検査

(平成26年3月31日現在)

項目	区分	一般食品監視員		食品衛生広域専門監視班			
		検査 項目数	不適項目数		検査 項目数	不適項目数	
			法※1	県※2		法※1	県※2
一般細菌		179	0	15	315	0	2
大腸菌群 ※※		114	0	5	320	2	0
腸炎ビブリオ		55	0	0	13	0	0
ブドウ球菌		119	0	0	201	0	0
サルモネラ		58	0	0	21	0	0
その他		81	0	0	19	0	0
合計		606	0	20	889	2	2

※※:E.coliを含む。

イ 化学検査

項目	区分	一般食品監視員		食品衛生広域専門監視班			
		検査 項目数	不適項目数		検査 項目数	不適項目数	
			法※1	県※2		法※1	県※2
発色剤		0	0	0	14	0	0
保存料		292	0	0	1,464	0	0
着色料		420	0	0	1,224	0	0
殺菌料		0	0	0	16	0	0
甘味料		40	0	0	197	0	0
残留農薬※3		0	0	0	36	0	0
その他		72	0	0	92	1	0
合計		824	0	0	3,043	1	0

※1 法:食品衛生法規格基準

※2 県:福岡県食品衛生成分規格指導基準

※3 農薬200項目を検査

(5) 衛生教育実施状況

実施対象	平成24年度	平成25年度
食品営業者	1,471人(15回)	1,845人(16回)
集団給食施設従事者	397人(9回)	368人(6回)
一般消費者	671人(9回)	1,633人(27回)
計	2,539人(33回)	3,846人(49回)

<生活衛生係>

1 獣疫業務

「狂犬病予防法」に基づく狂犬病予防集団注射の実施や野犬の捕獲等を行うほかに「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、動物取扱業の監視指導や飼えなくなった犬ねこの引取り及び負傷動物の収容業務等を行っている。

また福岡県動物愛護推進協議会南筑後支部を発足し、犬ねこの適正な飼い方や動物愛護に関する啓発指導等の動物愛護事業の充実を図っている。その事業の一環として、犬の飼い主を対象にした犬のしつけ方教室、小学生を対象にした動物愛護教室を開催し広く啓発活動を行っている。

(1) 畜犬登録及び狂犬病予防注射関係

(平成26年3月31日現在)

市 町	年度	登録頭数	狂犬病予防注射			
			集 団	個 人	保健所	済票交付
柳 川 市	24	4,236	1,181	803	0	1,984
	25	3,772	1,096	803	0	1,899
八 女 市	24	3,795	2,123	623	1	2,747
	25	3,499	1,962	481	0	2,443
筑 後 市	24	2,221	998	386	0	1,384
	25	2,115	942	416	0	1,358
大 川 市	24	1,724	502	240	0	742
	25	1,268	468	252	0	720
みやま市	24	2,615	1,162	214	0	1,376
	25	2,539	1,066	222	0	1,288
大 木 町	24	743	341	131	0	472
	25	725	329	129	0	458
広 川 町	24	1,146	707	166	0	873
	25	1,088	675	181	0	856

(2) 平成25年度苦情内容

(平成26年3月31日現在)

項目	捕獲 依頼	行方 不明	迷い 込み	負傷 動物	放し 飼い	咬 傷	農作物 被害	家畜 被害	悪臭 鳴声	その 他	合計
件数	75	198	19	76	24	7	0	0	9	29	437

(3) 狂犬病予防法に基づく犬の捕獲頭数及び返還頭数

(平成26年3月31日現在)

年度	捕獲頭数	返還頭数	咬傷事故数
24	109	35	5
25	85	25	9

(4) 動物愛護管理法に基づく犬・猫の引取り頭数及び返還頭数

(平成26年3月31日現在)

年度	飼い犬	飼い猫	保護犬	保護猫	負傷動物
24	87	95	136(18)	20(0)	179(7)
25	98	113	68(12)	68(0)	48(5)

※ () 内は返還頭数

(5) 動物愛護教室実施状況

年 月 日	市 町 名	実 施 校	対 象 学 年
平成25年 9月18日	八 女 市	福島小学校	小学校1年生
平成25年 9月27日	八 女 市	黒木小学校	小学校1、2年生
平成25年 9月30日	筑 後 市	松原小学校	小学校1年生
平成25年10月26日	八 女 市	大淵小学校	小学校1、2年生
平成25年10月21日	みやま 市	みやま小学校	小学校1年生
平成25年10月29日	みやま 市	みやま小学校	小学校1～4年生
平成25年10月31日	筑 後 市	西牟田小学校	小学校1年生
平成25年11月 8日	筑 後 市	筑後北小学校	小学校2年生
平成25年11月12日	八 女 市	立花小学校	小学校1年生
平成25年11月18日	八 女 市	上妻小学校	小学校2年生

(6) 動物取扱業登録数

(平成26年3月31日現在)

	販 売	保 管	貸出し	訓 練	展 示	施設実数
合 計	91	31	0	4	1	131

2 環境衛生関係業務（水道）

水道法に基づく届出の受理及び監視・指導や飲用井戸の衛生確保に関する指導啓発を行っている。

なお、市域の専用水道、簡易専用水道、飲用井戸は、平成 25 年 4 月 1 日から各市に権限委譲された。

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

	専用水道	簡易専用水道
大木町	0	8
広川町	2	5
合計	2	13

3 環境衛生関係業務(営業等)

旅館・公衆浴場・理容所・美容所・クリーニング業等の営業に係る施設、火葬場、特定建築物、ビル管理登録及び遊泳用プールの許可及び届出の受理並びに監視指導業務を行っている。

環境衛生関係施設数

(平成 26 年 3 月 31 日現在)

	柳川市	八女市	筑後市	大川市	みやま市	大木町	広川町	合計
興行場	0	0	1	0	0	0	0	1
旅館	旅館	13	16	7	2	7	0	45
	ホテル	5	7	4	2	0	0	18
	簡易宿所	0	18	0	1	1	1	22
公衆浴場	普通浴場	1	0	0	0	0	0	1
	その他の浴場	5	18	5	5	5	2	42
理容所	80	100	47	50	37	14	14	342
美容所	139	156	94	75	76	21	33	594
クリーニング所（洗濯）	11	10	9	2	11	2	4	49
クリーニング所（取次）	36	32	14	21	17	6	15	141
火葬場	0	5	0	1	2	1	0	9
特定建築物	8	12	10	6	7	3	0	46
ビル管理登録業	2	2	3	5	2	0	0	14
遊泳用プール	3	4	3	2	2	1	0	15
死亡獣畜取扱場	0	1	0	0	0	0	0	1
化製場	0	1	0	0	0	0	0	1

<感染症係>

1 結核対策

結核は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の中で2類感染症に位置付けられ、健康診断、就業制限、応急入院勧告等が条文で定められている。

管内における状況は、新登録患者数(罹患率: 10万対)、平成24年47名(15.8)、平成25年50名(17.0)である。新登録患者に対する65歳以上の患者の占める割合は80.0%と非常に高い。そのため高齢者に対し結核の早期発見のための啓発活動等は重要な課題である。また、発見時すでに人に感染をさせる可能性が高い患者(喀痰塗抹陽性患者)も平成25年22名であり、蔓延防止のための啓発も重要な課題である。

(1) 年次別結核患者登録者数

区分	年	人口	結核登録者		新登録患者	
		(各年10月1日)	登録者数	登録率	新登録患者数	罹患率
全国	23	127,799,000	55,196	43.2	22,681	17.7
	24	127,515,000	52,959	41.5	19,782	15.5
	25	127,298,000	-	-	-	-
福岡県	23	5,080,308	2,237	44.0	938	18.5
	24	5,085,368	2,139	42.1	807	15.9
	25	5,090,712	-	-	-	-
管内	23	299,475	139	46.4	54	18.0
	24	296,832	129	43.5	45	15.2
	25	294,024	145	49.3	49	16.7
柳川市	23	70,870	28	39.5	9	12.7
	24	70,108	25	35.7	11	15.7
	25	69,320	37	53.4	14	20.2
八女市	23	68,202	41	60.1	19	27.9
	24	67,344	35	52.0	17	25.2
	25	66,489	42	63.2	14	21.1
筑後市	23	48,519	23	47.4	11	22.7
	24	48,618	20	41.1	2	4.1
	25	48,505	18	37.1	6	12.4
大川市	23	37,043	17	45.9	3	8.1
	24	36,533	16	43.8	6	16.4
	25	36,066	14	38.8	4	11.1
みやま市	23	40,272	11	27.3	4	9.9
	24	39,779	14	35.2	5	12.6
	25	39,179	16	40.8	7	17.9
大木町	23	14,327	11	76.8	5	34.9
	24	14,363	9	62.7	2	13.9
	25	14,319	8	55.9	2	14.0
広川町	23	20,205	8	39.6	3	14.8
	24	20,087	10	49.8	2	10.0
	25	20,146	10	49.6	2	9.9

*資料出典：福岡県の結核（福岡県保健医療介護部作成） *罹患率＝新登録患者数／人口×10万人

(2) 結核健康診断実施状況

管理健診については、医療機関からの定期病状報告を徹底する等、受診率の向上に努めている。今後も受診率100%を目指し、医療機関との連携を密に患者の病状を把握し、治癒につながるよう確実な結核患者管理に努める。

また、患者家族・接触者の健康診断は、定期健康診断と比較し患者の発見率が非常に高く、患者の早期発見のために重要である。

今後も接触者の十分な調査を行い、患者家族・接触者健診を確実に実施していく必要がある。

区 分	管 理 健 診		患 者 家 族 健 診		接 触 者 健 診		
	H24 年度	H25 年度	H24 年度	H25 年度	H24 年度	H25 年度	
対 象 者 数 (人)	1 9 7	2 1 9	1 2 2	1 4 4	2 7 6	8 9 3	
受 診 機 関	保 健 所	2 7	4 6	1 0 8	1 3 9	2 2 7	6 7 9
	委 託 医 療 機 関	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	1 6 6	1 6 7	1 4	5	4 9	2 1 4
	計	1 9 3	2 1 3	1 2 2	1 4 4	2 7 6	8 9 3
受 診 率 (%)	9 8 . 0	9 7 . 3	1 0 0	1 0 0	1 0 0	1 0 0	

※受診者数は延人数

(3) 結核健診の受診状況

平成25年管内において、新登録患者の20名(40%)は自覚症状を有しての医療機関受診で発見されている。また、結核患者は高齢者に偏在しているため、結核患者の早期発見のために、今後も管内市町と連携を図り、結核検診への受診勧奨を図る必要がある。

	平成 24 年			平成 25 年		
	対象者	受診者	受診率	対象者	受診者	受診率
県全体	1,105,280	82,508	7.5	-	-	-
県管轄	483,702	52,777	10.9	-	-	-
管内	59,053	6,445	10.9	78,727	6,881	8.7
柳川市	14,892	564	3.8	14,916	598	4.0
八女市	7,420	1,730	23.3	21,075	1,463	6.9
筑後市	9,716	551	5.7	9,998	543	5.4
大川市	7,903	1,120	14.2	8,497	1,368	16.1
みやま市	11,288	1,279	11.3	11,888	1,795	15.1
大木町	3,234	690	21.3	3,345	610	18.2
広川町	4,600	511	11.1	4,780	504	10.5

※対象者数は「福岡県の結核2012」、「福岡県の結核2013」による。

(4) 結核医療

感染症の診査に関する協議会・結核専門部会

(平成25年度)

種 別		法 1 8 条 (就業制限)	法 2 0 条 (入院勧告)	法 3 7 条の2 (結核患者の医療)
諮問件数		2 9	8 0	9 7
結 果	承 認	2 9	7 9	9 5
	不承認	0	1	2
	保 留	0	0	0

※毎月2回開催

(5) 結核患者訪問事業

結核患者の発生届を受理した場合は、速やかに訪問指導を行い、患者の治療終了を見届け治療中断者及び多剤耐性結核患者を出さないという取り組みに努めている。

平成17年10月から実施しているDOTS事業（直接服薬確認療法）も継続して実施している。

訪問指導件数 (平成25年度)		
区 分	実人数	延人数
患者・家族等訪問件数	94	427
(再掲)DOTS	93	380

(6) 結核予防事業

平成25年度は結核対策特別促進事業（DOTS）に基づき、柳川山門医師会と共催で研修会を実施し、結核患者の早期発見の啓発とDOTS従事関係職員育成に取り組んだ。

実施日	対象者	内容及び講師	参加者
H26.1.24	管内医療機関の医師、看護師等	最近の結果の現状と最新の知見 国立病院機構大牟田病院 若松 謙太郎医師	27名

2 感染症対策

(1) 感染症予防対策

管内における平成25年度の感染症の発生状況は、下記のとおりである。

平成25年度は、風しんが15件発生し、患者及び家族等に対し健康調査、疫学調査及び二次感染予防の指導を実施した。

また、ノロウイルスによる感染性胃腸炎の集団発生が1件発生し、標準予防策による、消毒、手洗い等感染拡大防止について指導・助言等を行った。集団発生までに至らない事例でも相談等があった場合には指導・助言を行った。

感染症発生予防については、機会あるごとにパンフレット等を配布するなどして啓発を行っている。

感染症発生状況 (平成25年度)

類 型	疾 病 名	件 数
二 類	結核*1	65*2
三 類	腸管出血性大腸菌感染症	2
四 類	レジオネラ症	3
五 類	梅毒	2
	風しん	15
	アメーバー赤痢	3
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1
計		91

*1：潜在性結核菌感染症を含む

*2：転症除外患者・転入患者を除く。

(2) インフルエンザ対策

ア インフルエンザ発生による学校・学年・学級閉鎖状況

『インフルエンザ様疾患発生報告』に基づく集計

(平成25年9月2日～平成26年3月31日)

閉鎖状況	幼稚園	小学校	中学校	高校	特別支援学校
学校閉鎖	0	0	0	0	0
学年閉鎖	2	20	3	0	0
学級閉鎖	4	25	4	4	0
計	6	45	7	4	0

(注) 同施設で学級閉鎖が2クラスあった場合は、学級閉鎖が1校と計上します。

(注) 同施設で学級閉鎖と学年閉鎖が同時にあった場合は、学年閉鎖が1校と計上し、学級閉鎖の校数としては計上されません。

イ 新型インフルエンザ等対策

平成25年6月に作成、公示された政府行動計画を踏まえ、9月に「福岡県新型インフルエンザ等対策行動計画」が作成された。

当事務所では県の行動計画に基づき、10月に医師会、市町村等で組織する「地域新型インフルエンザ等対策連絡会議」を開催し、「有明、大川三潞地域」及び「八女・筑後保健医療圏」における医療体制の確立を中心とした新型インフルエンザ対策について協議した。

帰国者・接触者外来設置医療機関においては受け入れ訓練を実施し、体制整備に努めている。また、管内市町の新型インフルエンザ等対策行動計画作成についても支援、協力を行っている。

また、平成25年4月に中国において発生した鳥インフルエンザA(H7N9)のヒトへの感染については、関係機関へ随時情報提供するとともに、患者の早期発見・適切な医療提供を行えるよう、海外からの帰国者や医療機関からの相談に対応した。

(3) 感染症予防啓発・健康教育

(平成25年度)

月日	対象	内容	参加人数
H25. 6. 20 6. 21	上級救命講習受講者 (筑后市消防本部主催の講習会)	感染防止の意義及び必要性	45
H25. 9. 5	南筑後保健福祉環境事務所職員	「保健師現任教育」 防護服の着脱訓練	37
H25. 9. 25	みやま市食生活推進員	結核について	33
H25. 9. 25 9. 26	管内医療機関職員	結核予防 発生時の対応について	76
H25. 10. 10	高齢者施設職員	感染症対策研修会	62
H25. 11. 7	県立八女高校の生徒及び教員	感染症予防について	835
H25. 11. 19	八女筑後介護老人施設職員	感染症対策について	160
H25. 11. 19	八女筑後看護専門学校学生	感染症について	38
H25. 11. 21	八女市地域密着型サービス連絡 会議会員	介護サービス事業所における 感染症予防対策について	24

10月10日実施の「感染症対策研修会」は、高齢者入所施設職員を対象に感染性胃腸炎等の発生予防と感染拡大防止を目的とし、講話と嘔吐物処理等の演習を行った。参加者の関心も高く、好評であった。

(4) 感染症訪問指導

感染症患者発生時は、発生届を受け、迅速に個別の家庭訪問等を行い、疫学調査や接触者等に対する二次感染防止のための手洗い等の指導を実施している。

訪問指導件数（結核以外） （平成25年度）

実人数	延人数
44	74

(5) 特定感染症対策（性感染症対策）

新規 HIV 感染者と新規 AIDS 患者の発生状況は、ここ数年、HIV 感染者と AIDS 患者を併せて全国で約 1,500 件の報告があり、横ばいのまま高止まりしている。

福岡県では、平成25年に報告のあった新規 HIV 感染者は45名、新規 AIDS 患者数は16名、合計61名で、過去最高の報告数となっている。累積では、HIV 感染者数は359名、AIDS 患者数は179名、合計568名となっている。

感染経路別では、同性間性的接触によるものが最も多く、年齢別では20代から40代を中心とした年齢層で多く報告されている。

HIV 感染については、検査を受けて、早期に治療を始めることで AIDS の発症を防ぐことが出来るが、診断時には既に AIDS を発症している割合が依然として約3割を超えたまま推移している。

このため、当事務所では、性感染症の検査相談を毎週2回行っているほか、HIV 検査普及週間及び世界エイズデーに合わせて予防普及啓発を行うとともに、休日検査を行い、相談・検査体制の充実を図っている。

また、定例の検査相談については、平成25年度から検査精度を高めるため、性器クラミジア感染症の検査方法を抗原検査に変更するとともに、淋菌感染症の検査を新たに導入した。

ア 定例検査相談事業（※予約制）

日時：本庁舎(毎週火曜日 9:00～10:00)

分庁舎(毎週月曜日 14:00～15:00)

相談・検査件数

		平成24年度	平成25年度
相談件数（面接、電話）		174	103
検査件数	HIV	62	82
	梅毒	60	54
	性器クラミジア感染症	61	47
	淋菌感染症	61	47

イ 休日検査相談事業

(平成25年度)

	実施日時	検査場所	検査項目	検査件数
HIV 検査普及週間	6月9日(日) 14時～16時	八女総合庁舎	HIV 迅速検査※1)	8
世界エイズデー	12月8日(日) 14時～16時	柳川総合庁舎	〃	21

※1) HIV 迅速検査：検査後、約1時間程度で結果が分かる検査

ウ 普及啓発事業

ホームページ、広報にて周知を図ると共に、学校・公共施設・駅・コンビニエンスストアにポスター・チラシの掲示、パンフレット等配布を行う。

(6) 肝炎相談・検査事業

肝炎相談・検査事業は、感染の早期発見に努めることにより、慢性肝炎、肝硬変、肝がんなどの発生を予防することを目的として、平成13年6月から有料で開始した。

平成18年9月からは、無料検査となり、平成19年11月からは、C型肝炎検査に加えてB型肝炎検査も無料で実施している。

定例の相談日は、本庁舎において毎週火曜日、9:00～10:00、また、分庁舎において毎週月曜日、14:00～15:00に、特定感染症相談とあわせて実施している。

C型肝炎・B型肝炎相談・検査件数

年 度	平成24年度	平成25年度
相談件数（面接、電話）	66	27
C型肝炎検査	24	16
B型肝炎検査	23	16

(7) 予防接種

接種ワクチン名	接種対象者
子宮頸がん予防ワクチン（HPV）	小学6年～高校1年生相当の女子
ヒブ（インフルエンザ菌b型） ワクチン	2か月以上 60月に至る
小児用肺炎球菌ワクチン	2か月以上 60月に至る

「子宮頸がん等ワクチン接種緊急事業」は、平成25年度から定期接種化された。また、MR ワクチンについても、中学1年生（3期）、高校3年生相当の年齢の者（4期）に定期接種を行っていたが平成20年から5年間の特例措置であったため、3期4期については、平成24年度末で終了。

(8) 風しん抗体検査

先天性風しん症候群の発生予防及びワクチンの有効活用のため、平成25年8月12日から平成26年3月17日まで、22回の無料抗体検査を実施した。受検者は、管外（小郡市、太宰府市、筑紫野市）の4名を含め、314名（男性25名、女性289名）だった。そのうち、抗体価8.0未満の者は67名（男性7名、女性60名）で、風しん予防接種を勧奨した。受検者の年齢は18歳～43歳、年齢構成は10代（1名）、20代（135名）、30代（162名）、40代（16名）であった。平成26年度も実施予定である。